

健康づくり関係 4 計画（健康にいがた 21、新潟県食育推進計画、新潟県歯科保健医療計画及び新潟県がん対策推進計画）を改定しました

県では、県民の健康寿命が延伸し、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を図るため、「健康にいがた 21」、「新潟県食育推進計画」、「新潟県歯科保健医療計画」及び「新潟県がん対策推進計画」を改定しましたのでお知らせします。

1 主な記載内容

健康にいがた 21	<ul style="list-style-type: none">・ライフコースアプローチ※を踏まえた栄養・運動など分野別の施策の展開・健康づくりに向けた環境整備
食育推進計画	<ul style="list-style-type: none">・生涯にわたる健康づくりを支える食育の推進・持続可能な新潟の食を支える食育の推進・新潟県の将来を担う若い世代への食育の推進
歯科保健医療計画	<ul style="list-style-type: none">・ライフコースアプローチ※を踏まえたライフステージ別の歯・口腔の健康づくり・歯・口腔の健康づくりを推進するための社会環境の整備
がん対策推進計画	<ul style="list-style-type: none">・がん予防施策の推進・がん医療提供体制の整備・患者の療養生活の質を向上させるがんとの共生の取組の推進・基盤の整備

※胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えること

2 改定のポイント等
別添のとおり**本件についてのお問い合わせ先**

健康づくり支援課健康立県推進班

田浪、木村

(直通) 025-280-5198 (内線) 2656